

# 子どもと保護者の主体性を引き出す発達相談のあり方

—— 幼稚園・保育所と相談機関との有機的な連携に向けて ——

松本 真理子

## 要 旨

幼稚園・保育所における教育相談・子育て支援が、専門家による発達相談へと効果的につながるために、発達相談を受け止める心理専門職の立場から、①発達相談の場で行われていることと基本的な考え方について解説し、②発達相談を活かし園における教育相談体制を構築する際のポイントについて整理した。

キーワード：発達相談 発達検査 乳幼児 保護者 幼稚園 保育所 インクルーシブ

## 1. はじめに

筆者はこれまで臨床心理士として自治体の公的相談機関および医療機関で子どもの発達相談を行ってきた。その相談の半分以上は、子どもが所属する幼稚園や保育園からの勧めであった。

幼稚園・保育所における教育相談・子育て支援が、専門家による発達相談へと効果的につながるためにどのような共通認識があるとよいだろうか。ともに子どもの育ちと家庭の養育を支える専門機関として、互いの営みについて理解しておく必要がある。

本稿では、発達相談を受け止める心理専門職の立場から、①発達相談の場で行われていることと基本的な考え方について解説し、②発達相談を経て園における教育相談体制を構築する際のポイントについて整理する。

## 2. 発達相談とは

発達相談とは、広くは子どもとその保護者を対象とした子どもの育ちに関わる相談の場のことを言う。保護者がまず相談するのは所属の園であったり、保健センターが主催する乳幼児健診、自治体が主催する乳幼児向けのなんでも相談会などである。自治体によって運営の形態はさまざまであるが、健診事業（スクリーニング）のように多くの対象者の集う場で主に保健師が相談を広く受け付け、精査やより丁寧な対応が必要とされた場合に、より個別性・専門性の高い相談の場に引き継がれる。

以下のA市の例でいえば、相談のある親子は、毎月区役所で行われる定例の子育て相談会に申し込む。個人での申し込みもあるが、保健師に紹介される場合や幼稚園や保育園から紹介される場合も多い。そこでは、保育士が子どもたちに遊びを提供する傍ら、保健師が保護者からイン

テーク（予備面接）を行った後、同じ会場内にいる小児科医、臨床心理士、理学療法士、その他専門職が相談に応じる。一度に多くの専門家に相談し助言を得ることができる場であり、専門家による一定の見解を得るまで何か月も待たねばならないという事態をある程度避けることができる。一度の相談で終わることもあれば、毎月もしくは数か月後に継続的に行われることもある。その後、必要に応じて児童発達支援センターを始めとする療育機関や医療機関、心理相談の場が紹介される。

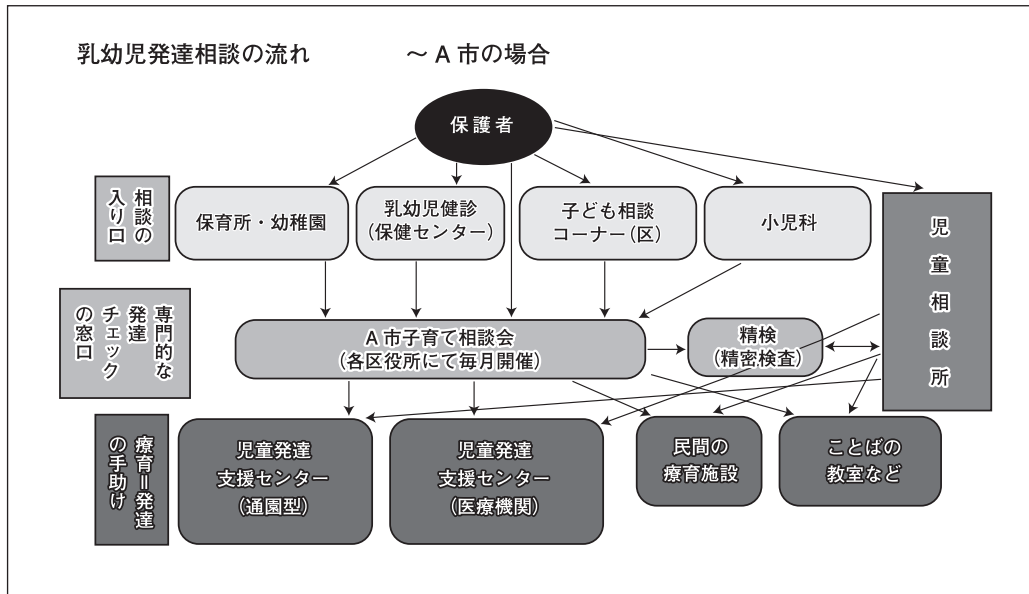


図1 発達相談の流れ—A市の場合

相談の内容は実にさまざまである。上記の A 市相談会であれば、ハイハイや歩行など運動発達に関する相談、発語に関する相談、お友だちと遊べないなど対人関係に関する相談、睡眠や排せつといった生活に関するもの、また、子どもを叩いてしまう、子どもをかわいいと思えない、子育てについての考えが夫や祖父母と合わないなど、親子関係や養育者自身の悩みに関するものなどがある。

このように、初期段階でちょっとした相談ごとを寄せることのできる間口の広い相談窓口があり、そこから個別性の高い相談の場が用意されている。この流れはどの自治体においてもほぼ共通していると思われる。

この経過の中で子ども親も成長する。通常、どの家庭でも日々の子育ての悩みは尽きないものであり、周囲の人と話すうちになんとなく解消されたり、解消されなくても子ども自身の成長のステージが推移するとともに気にならなくなったりと、変転するものである。筆者の携わった子育て相談会でも、毎月お会いするなかで、子どもがぐっと伸びてきて相談終了となる事例は多い。親が相談に訪れた時期から子どもが突如として話し始めた、伸び始めた、という事象は、相談に携わったことのある人であれば誰もが経験する事象である。子どもの成長発達、子どもの内的

な成長メカニズムの働きから周囲の大人の注意の向け方に至るまで、実に多くの要因が絡み合う中で発現するものであることを忘れてはいけない。

こうしたプロセスを経て、子ども本人の発達状況について正確な理解を進める必要性が感じられた場合、児童相談所や療育機関、医療機関での個別の発達相談が紹介される。

### 3. 近年の相談の傾向

筆者が発達相談に携わり始めた90年代終り頃、発達障害という概念はまだ浸透していなかった。“発達の凸凹”、といった概念を伝えるだけでも保護者と二度三度お話の場を持ち、時間をかけ丁寧に理解をはかる必要があった。「特別支援」という言葉もまだ生まれておらず、障害とともに生きることに對する社会全体の理解は今ほど多様ではなかった。その後、発達障害の概念の浸透に伴い、近年では保護者のほうから「発達障害ではないかと思い相談しました」と言われることが増えた。インターネットやSNSの普及した現在、保護者の8割から9割が、子育てでわからないことがあればまずインターネットで調べている<sup>1)2)</sup>。相談に来られる時点で一通りの予習をしてこられている保護者が多い。子どもの発達のさまざまな様相について話しやすくなったことは大きな変化である。

他方、保護者自身が核家族家庭で育ってきており、多くの子どもの多様な育ちの姿に触れる実体験が少ない。初めての子育てでやっと実感を得るのが子育て世代の大多数の姿である。幼児教育を学ぶ学生でさえ、実習で「初めて1歳児や3歳児に触れた」という学生は多く、you tubeでフォローするお気に入りの子どもの動画で子ども像を補っている。子どもに関心があっても身近に乳幼児がないと言う。

2018年に起こった目黒区の船戸結愛ちゃんの虐待死事件では、「食べる時にこぼす」「太っている」「字を書けない」といった父親による過度な要求が発端になっており、幼児の発達に対する歪んだ認識が根底にあった<sup>3)</sup>。ここまで至らずとも、赤ちゃんの口唇探索を「ばい菌が入る」と全て取り上げたり、自我が芽生え始めた2歳頃のわが子の行動を「わがままで言うことをきかない」と思いつめ来談することは散見される。情報（漫画やSNS）は豊富に入るが、それらに影響され偏った子ども像を作りあげてしまったり、情報と現実の差に戸惑うといった傾向がみられる。

### 4. 発達相談ではどのようなことが行われるか

スクリーニングの場を経て、個別の発達相談を行う際は臨床心理士や児童心理司が担当することが多い。落ち着くことのできる個室で、秘密保持を原則として行われる。

#### (1) いっしょに遊ぶ

親子同室面接であれば、面接者はまず子ども、保護者それぞれとあいさつを交わし、自己紹介

を行う。そのまま子どもと遊び、信頼関係を築くとともに、関与しながらの観察を行う。アイコンタクトや発語などコミュニケーションのあり方、見立て遊びの育ち、巧緻運動など子どもの全体像について理解を得るほか、子どもの行動に対しての保護者の関心の向け方や親子関係の雰囲気などにも目を向ける。遊びながら、そのまま検査に誘うこともある。

## (2) 主訴の聞き取り

主訴とはその子どもや保護者が「何に困っているのか」という内容のことである。多くの場合、インターク面接（予診）で保健師や相談員が事前に聞き取っているが、もう一度丁寧に相談者が聞き取ることが望ましい。インターカーが専門用語に言い換えてしまっているところは必ず保護者の使う言葉に戻す。そこに保護者自身の認識が映し出されていたり、苦悩が込められている場合が多いからである。

主訴は経緯とともに丁寧に聴かれる。丁寧に聴くだけで整理され問題がずっと小さくなる場合も多い。

「誰が」困っているのか、は大切である。保健師が言葉の遅れに注目して紹介してきても、保護者はそれを愛らしく感じながら、子ども固有の発達として受け入れていることもある。紹介元の園が対応に困っているが、家庭ではそういった行動がみられなかったり、見られたとしても困っていないということも多い。とにかく相談に行くようにとだけ園から言われて、不本意なまま来談するというケースは絶えない。その場合、相談を受ける側は鵜呑みにせず、保護者の戸惑いに耳を傾け、保護者自身の主体的相談につながるように留意する必要がある。「園のための相談」から「～ちゃんとお母さんのための場」となるように相談自体の位置づけを変えるのである。位置づけが変われば、その面接の目的も変わる。「お母さんが～ちゃんをこんなにいとおしく大切に育ててきたことを振り返ること」が面接の目標になってもよいわけである。保護者の思いを中心に据えながら、可能であれば「周囲の人はこんなことに心配を寄せている」ということが同じフレーム内に収まるようにする。

発達が気になる子どもの保護者の多くは、相談に至るまでに悩み、自信を失い、時には断罪されたように感じ、役所の仕組みに適合させられ、不条理を感じている。せめて面談の中では、保護者が主体性を取り戻し、わが子のありのままを受け入れられる場であってほしい。

乳幼児期の相談の体験が、保護者にとって「専門家ベースで進められた」と感じられると、手痛い経験と認知され、以降の児童期から思春期にかけて支援につながりにくい。このようなことから、面談当初から当事者の思いや理解のありようを中心に据えることが大切である。

## (3) 検査

相談の経緯のなかで、検査で発達の状況を確認したほうがよいと判断された場合、知能検査や発達検査を行う場合がある。例えば知能検査であれば田中ビネー知能検査、ウェクスラー式知能検査、発達検査であれば新版 K 式発達検査、遠城寺式乳幼児分析的発達検査、津守式乳幼児精神発達診断などが使われる。他にも人格検査としてバウムテストや S-HTP や家族画なども用い

られる。こうした検査を行うことで、子どもの現在の精神発達年齢や、得意不得意な能力、力の芽生え、本人が感じている葛藤などを知ることができる。

相談即検査ではない。相談や紹介プロセスの中で、検査を行ったほうがメリットがあると判断され、保護者の同意が得られた場合に実施する。筆者は、できるだけ検査の意図を伝え、検査でお子さんの全てがわかるわけではないことを事前に説明するようにしている。

子ども本人を理解する手がかりのひとつとして検査があること、日々試行錯誤する保護者に解決の糸口になるように提供されるものである。検査結果が独り歩きしたり、子ども本人のステイグマとなることがないよう検査前と検査結果を伝える際には細心の注意を払う必要がある。

#### (4) 見立てとフィードバック

検査結果やふだんの生活状況についての聞き取り、観察などを総合して見立てを伝える。そうした見立ては、検査者のみで最終判断するのではなく、検査や子どもの発達に通じた複数の専門家で合議されることが望ましい。

フィードバックでは、検査結果を伝えることが最終目的ではなく、検査結果やふだんの情報等から現在の子どもの姿を描き出し、どのように本人の日々の困り感が生じているかをできるだけ具体的に明らかにする。なぜそのような行動になるのか、本人にはどのように感じられているか、わかる範囲で伝える。解決策や対応はおのずとそういった情報から導き出されることが多い。

かつては検査で得られた知能指数等は数字が独り歩きして伝わらないよう、あまりはっきりと伝えない傾向があった。近年では、知能検査の仕組みについての理解が得られやすくなってきていること、当事者と保護者の知る権利を重視する傾向の高まりから、保護者が希望すれば、算出の仕組みや検査結果の変動性、限定性を説明したうえで伝えることが多くなっている。もちろん、こうしたフィードバックの手順は、その相談機関が定めるガイドラインに従って行われる。

## 5. 子どもの主体性を尊重したアセスメント

検査は、保護者の理解を得ることはもちろんのこと、筆者の場合、子どもがどんなに小さくても子ども本人に説明するようにしている。その年齢にみあった言葉を選びながら、今から何をするか、することでどういうよいことがあるかを簡潔に伝える。筆者の場合、幼児期の子どもには「先生、～ちゃんのこと知りたいな。いっしょにお話したりクイズしたりして、～ちゃんのこと教えてくれる？」と聞くことが多い。児童期になると、「○ちゃんの得意なこととそうでないことがわかるかもしれないからやってみていいかな。それで、○ちゃんがこれから暮らしていく上ですこしでも楽しく過ごせるようになればいいなと思います」と伝えることが多い。不本意なまま連れてこられることがあれば、相談や検査を受けるかどうかは本人に選んでもらう。検査をするという前提で話さず、とにかく会えたことを歓迎し、本人について知りたいと伝える。

子どもへのフィードバックもまた、本人の最大の利益になるよう最大の注意を払う。まずは子どもの良いところ、得意なことを伝える。本人が今後生きていくうえで一番の原動力となる部分

である。往々にして、本人の良所は相談に至るまでの間に困りごとの影に隠れてしまっている。検査結果の分析は客観的でなければならないが、伝える際には評価として切り離すのではなく、「先生、○ちゃんのこんなところ、すごいと思ったよ」など検査者自身の思いを交えることもある。

本人が特に苦労しているであろう点とその対応策については、本人の理解度に応じて端的に伝えるようにしている。多動で検査中落ち着きなく過ごしている子どもでも、検査結果を伝える時には全身で聞き耳を立てる子どももいる。検査終了後「先生、俺の何が悪いかわかった？」と訊ねてきた子どもの真剣な表情は忘れられない。最良のアセスメントはよりよく生きたいと願う子どもの願いに届くものでなければならない。それが正しいかどうかは子ども本人が一番よく知っている。

## 6. 発達相談に求められること

発達相談は、発達の遅れや偏りを認める場ではなく、保護者の子ども理解が深まり、子育てへのねぎらいとともに明日への希望が湧く場であることが望ましい。相談の場にたどり着くまでに、多くの場合、親も子ども日々七転八倒し疲労困憊している。一人の人を一言で述べるできないのと同じように、一人の子どももさまざまな面をもつ。保護者が理解しかねている子ども本人の苦労や心の底の願いを伝える橋渡しの場であることが望まれる。最終的には保護者と保育者が子どもの最大の理解者かつ支援者として日常に戻っていけることが目標である。

筆者は、発達相談で行われる面談には2種類あると考えている。結論を出す面談と一言では括ることのできない豊穡な面談である。前者は、例えば「精神発達年齢が～であった」「どうも発語が遅れているから療育に行きましょう」といった、何らかの結果や方針を伴う面談のことである。療育手帳を申請するための検査や、療育機関を利用するための面談では、このような形をとることが多い。後者は、保護者の子ども理解が来談前よりふくよかになっていたり、子ども自身の自己理解が深まりや広がりを得ている面談である。どちらの面談もその目的から必要不可欠である。

本来子育てには日々多種多様な困りごとが伴う。子育ての悩みとは、日常レベルの困りごとからマクロな成長を見通す視点（わが子の将来を思うからこそ今が心配）までを含み、決してひとつの解で解決するものではない。ある時の解が別の局面では全く意味をなさないことも多い。子どももまた、発達段階で異なる顔を見せ、ある時飛躍的に成長したかと思えば同じところで旋回しているように思える時もある。子どもは成長するうえで必ずアンバランスさを伴うものである。保護者自身の認識も成長もする。子育てとは親子にとって日常生活でもあり、心の交感を伴う精神的営みであり、自立や生き方につながる社会的なものでもある。拡散的で煩雑、多層的であり同時多発的、マクロとミクロな視点が入り混じる。見失いや失敗がつきものである。そこに横たわる子どもの成長という大きな本質に立ち返り、知恵を紡ぎだす必要がある。子育ては煩雑で多彩な、行為であり日常である。豊饒さこそがその本質である。ひとつの結論には本来そぐわないものである。

たとえ単回の、結論をつけざるを得ない面談であっても、筆者はできるだけ後者の豊饒さが伴うことを願って面談を行っている。療育手帳の更新のための面談と検査であれば、子ども自身の成長とともに喜び、子ども自身のがんばりや家庭での長きにわたる努力を、ともに振り返りねぎらうやりとりを心がけている。来談した保護者が後日他の人からどうだったかと聞かれて、「いろいろ話して結局何の話だったかよく思い出せないが、親も子もよくやってきたんだな」ということは残っている」と言われるくらいがちょうどよいと考えている。

## 7. 親子を外部の発達相談へと送り出す幼稚園の先生、保育園の先生へ

幼稚園、保育園、認定こども園は地域の子育て支援の拠点としての役割を担っている<sup>4)</sup>。通園児の家庭や地域の子育て家庭の相談に対し積極的な相談支援を行うことが求められている。

園で教育相談や事例検討を進める場合は以下の視点に留意してほしい。

### (1) 子どもと担任を支える園内の相談体制

現在、幼稚園や保育所、認定こども園では、友達とうまくかかわれないなど「個別のニーズ」をもつ子ども達が、園で困ることのないように、適切なかかわりを行うことが求められている。こうした支援は担任一人が行うものではなく、すべての教諭・保育士・職員が協力して担任をサポートすることが重要である。2007年から始まった文部科学省の「特別支援教育」では、園務分掌の一つとして特別支援教育コーディネーターを指名し、コーディネーターを中心に個別のニーズのある子どもの支援を進めることになった。園内の事情に通じており教育相談の経験豊かな保育者が特別支援教育コーディネーターに指名され、園内の支援の必要な子どもについて状況を把握するだけでなく、担任と相談しながら個別の支援計画を立てたり、保護者面接を担任とともにいたりする。問題が生じてから対応するのではなく、最初から対応する仕組みを作っておくのである。

このような体制をとることができなくても、園内に「個別のニーズがある子ども」は常に存在しうるという認識のもとに「支援を具体的にを行う」という視点がすべての保育者に共有されているメリットは大きいと言える。子どもの状態に早期に気づきを得やすいことはもちろんのこと、担任を支えることで、クラス全体にゆとりが生まれ、クラスの子ども全体が過ごしやすくなることにつながる。

### (2) 事例検討会の実施

支援が必要な子どもについて、園全体で検討する会議を「事例検討会」「ケース会議」という。園内の保育者数人で日々の保育の振り返りの中でカジュアルに行われることもあれば、時間を確保し、外部の巡回相談員や保育カウンセラーといった専門職が訪問した際に行われることもある。会議では、子どもの状態や養育環境などの情報を把握し、行動の背景を探る。子どもを取り巻く状況を総合的に把握するようにする。担任のサポートになるよう、知恵を出し合い、具体的な方

策を検討する。

### 豊かな事例検討にするための留意点

- ・ 簡単なものでよいので共通認識を得やすいよう資料を準備する。(成育歴・現病歴、ADL、発語・理解、対人面、成長してきた点、家庭状況、話し合いたい行動の具体例などをA4一枚程度に)
- ・ 担任や保護者など誰かを悪者扱いしない。特に保護者は、「その時その人にできうる最大の努力をしてきている」「子どもを理解し援助する最大の資源」と考える。
- ・ 原因にのみ目を向けるのではなく、「どのようにそのような行動になっているか」「子どもはどのような気持ちでいるのか」「こうなっていくとよいのだろうか」といったプロセスに目を向ける。
- ・ 担任、元担任、管理職とそれぞれの立場で見方が異なることは当然で、異なる意見こそ子どもについての多角的な見方、豊かな理解につながると捉え互いの意見を尊重する。

### (3) 親子が発達相談から戻ったら

園内の協議により、外部の相談を活用することになり、子どもと保護者は外部の専門家に相談に行く。親子が発達相談を受けて戻ってこられたら、園は温かく迎え入れ、ご苦勞をねぎらってほしい。慣れない人に相談することは、親にとっても子にとっても大きな冒険であるからである。保護者から発達相談でのアセスメント内容を聞き、共通認識を持つように努めることが望ましい。発達相談の結果、おそらくは以前より子どもの特性が明らかになっていることが多いので、保護者と話し合いながら特性をふまえた個別の支援計画を作成する。支援計画作成に外部の専門家が関わるのであればより望ましい。その際、以下の点を見直し、子どもが安心して過ごすことのできる保育につなげる。

- ・ 保育環境：感覚過敏がある子どもであれば、ガチャガチャ音のする机や椅子や、光の反射する場所の座席となっていないか。注意転導のある子どもであれば、移動の途中に刺激されやすいものが置かれていないか、など特性に従ってチェックする。また、保育者の無意識の言動(例えば「○ちゃんまたこんなことして」)がクラスの雰囲気醸成し、本人を居づらくさせていることもある。
- ・ 活動内容：子ども本人の精神発達年齢に照らしてとうていできそうにない活動になっていなかったか。本人が興味を持てる活動かどうか。本人の集中力に見合った活動時間となっているか確認する。「皆同じ行動、同じ集中時間」といった同一性を強いていないかどうか、インクルージョンの視点から振り返る。
- ・ 指示や言葉かけ：次に何をするのか見通しを伝えているか、具体的で簡潔な指示になっていたかどうか、子どもが見てわかる工夫を行っているかどうかは重要である。全体に向かって大声で叫んでいないか(大声が苦手な子どもや、全体指示ではピンとこない子どもがいる。)子どもとまず目を合わせたり、注意を引き付けてから個別に伝えているだろうか。



#### (4) 子ども全体でみる

相談に来られる親子に園の保育者が同伴される場合がある。子どもは通常、家庭と集団とは異なる姿を見せるのが自然であるので、両方の姿を聞くことができるのはいへん参考になる。同伴できない場合は、園での子どもの様子を書面に整理して持参していただくとはいへん助かる（わかる範囲での成育歴・現病歴、ADL、発語・理解、対人面、成長してきた点、集団での様子など A4 一枚程度に）。相談場面では親子と 1 対 1 でお会いすることが多く、集団での様子が見えにくいからである。

園の先生が同伴された場合、紹介した子どもの問題点は饒舌に語られるが、「では〇ちゃんのいいところはどこですか」「どんな時にいい表情をしますか」と聞くと答えに詰まることがある。たくさんの園児がいるなかで、子どもの問題行動に手を焼いている状態ではじっくり良所を見るのはなかなか難しいのが実情であろう。しかし、良いところもまだうまくいっていないところも含めて児の今を映す姿なのだとしたら、問題点だけに注目しては子どもの真の姿はみつけられない。むしろ、本人が目輝かせる場にこそ答えが隠れているものである。

ある園に、自閉傾向のある子どもが入園してきた。ひとりの保育士が日がな一日できるだけ本人に就いて過ごした。硬い表情でいる本人を見て、最初から集団に入ることを求めるのではなく、子どもがどのような遊びや場所、時間が好きなのか、まず理解しようとされたのである。彼が木漏れ日がちらちらと映る影を薄目で見ることを気に入っていること、園の外周を取り巻く鉄柵を横目で見て歩くことが好きなことがわかった。保育者はゆったりとついて回った。まもなくクラスの子どもたちがこの探検に加わった。一緒に歩き回りながら生えている植物を発見したり、「〜くん、これが好きなんやなあ」と、子どもたちなりに木漏れ日の上を跳んで楽しんだ。クラスの子どもたちは新しく入ってきたお友だちの好きなことを自然と受け入れたのだ。こうやって彼は新しい園が自分の好きなことを否定されない場であることを知った。数か月かかったが、彼は日課の外周の探検をしなくなり、代わりに友達が遊ぶ傍らにたたずみ、読み聞かせの場に「居る」ようになったのである。それは彼なりの遊びへの参加の仕方であった。実は彼は、この園に転園してくる前に、別の園でもとても苦勞をしていた。皆と同じ行動をとることを求められていた。彼が好きなことをしようとすると、保育士から腕をつかんで引き戻されていたそうだ。本人にとっては理解できず、つらいことであったので、保育者の手を払いのけ、よく逃げ出していた。他の園児達も保育者の口調を取り入れ、本児をどこか異邦人のごとく扱っていた。それで、ますます追い詰められ、暴れたり噛みついたりしてしまったのであった。

園の運営方針によって必ずしもこのような体制をとれるとは限らない。しかし、本人の願いを起点にすると問題がほどけて見えてくることがある。事例検討を行う際には、その子どもの問題を見るだけでなく、子どもの願いや好きなこと、家庭環境や発達状況など（そうならざるを得なかったであろう事情も推量しながら）その子どもの全体を理解しようとする姿勢が求められる。

## 8. まとめ

発達相談を行う専門家がどのような点に力点を置き相談を行っているかを解説した。そして、専門家によるアセスメントを園での生活に活かすためのポイントや教育相談体制について述べた。

保育園・幼稚園では、深い子ども理解と保育技術に裏打ちされて、子ども主体の保育が実現している。発達相談の現場でもまた「来談者(子ども)中心」「共感的理解(子どもと目線を共にする)」を基本とした相談実践が行われている。園と発達相談機関の双方が共通の価値に根差しながら、それぞれの立場から育ちゆく子どもと家庭を支えていくことが可能である。園・相談機関双方が、それぞれの場の特性を活かし連携を通し有機的につながりあう中で、親子にとって安心できる育ちの場を提供できることにつながることを願う。

### 引用文献

- 1) 井田 歩美, 合田 典子, 片岡 久美恵 (2013) 子育て情報に関する母親のインターネット利用についての実態調査: 市町村子育て支援事業に参加した乳児の母親へのアンケート結果より 母性衛生 53 (4)
- 2) 株式会社ベビーカレンダー (2018) 「子育てにおける SNS 利用」に関する意識調査;  
<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000026.000029931.html> (アクセス日 2019年12月27日)
- 3) 社会で子育てドットコム編集部 (2018) <https://shakaidekosodate.com/archives/716> (アクセス日 2019年12月27日)
- 4) 内閣府・文部科学省・厚生労働省 (2017) 『平成29年告示 幼稚園教育要領 保育所保育指針 幼保連携型認定こども園教育・保育要領 原本』(チャイルド社)

### 参考文献

- 1) 村瀬嘉代子著 (2019) 『子どものところに寄り添う営み』(慶応義塾大学出版会)
- 2) 津守真著 (1987) 『子どもの世界をどうみるか 行為とその意味』(NHK 出版)
- 3) 津守房江 (2001) 『はぐくむ生活—子どもの心が育つとき』(婦人之友社)